

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年7月6日

【会社名】 ヤマイチ・ユニハイムエステート株式会社

【英訳名】 Yamaichi Uniheim Real Estate Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 茂

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中之島1518番地 中之島801ビル5階
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 073-436-1010 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画本部長 山田 裕之

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町二丁目4番7号(新瓦町ビル1階)

【電話番号】 06-6204-0123 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画本部長 山田 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月30日開催の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 20円 総額 106,520,000円

ロ 効力発生日

2022年7月1日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

取締役会の経営監督機能およびコーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、現行定款第19条（員数）に定める取締役の員数を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山田茂、今村共秀、山田裕之、園田賢志、川上確の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、森本和男、松原広幸、谷内圭一郎、谷口博則の各氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内と改定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額25百万円以内と改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	53,260			(注) 1	可決 100.0
第2号議案	53,260			(注) 2	可決 100.0
第3号議案				(注) 3	
山田 茂	53,260				可決 100.0
今村 共秀	53,260				可決 100.0
山田 裕之	53,260				可決 100.0
園田 賢志	53,260				可決 100.0
川上 確	53,260				可決 100.0
第4号議案				(注) 3	
森本 和男	53,260				可決 100.0
松原 広幸	53,260				可決 100.0
谷内 圭一郎	53,260				可決 100.0
谷口 博則	53,260				可決 100.0
第5号議案	53,260			(注) 1	可決 100.0
第6号議案	53,260			(注) 1	可決 100.0

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。